

令和2年度第2回諫早市健康福祉審議会

1 日 時 令和3年1月15日（金）午後7時00分～午後7時58分

2 場 所 諫早市役所5階 大会議室

3 出席者 委員 17名

池田孝之委員

大久保てるひ委員

小川政吉委員

小野由利子委員

管原正志委員

出口晴彦委員

寺井雄一委員

中野伸彦委員

中村康司委員

二里淳司委員

福田富美子委員

堀 剛委員

松藤久傳委員

森 淳子委員

森 恵律子委員

森 多久男委員

山口 実委員

欠席者 委員 3名

市川ひとみ委員

中尾理恵子委員

満岡 渉委員

事務局 15名

4 会議次第

健康福祉審議会

1 開会及び会長挨拶

2 議事

（1）議事録署名人指名

（2）諫早市障害者・障害児福祉計画について

（3）諫早市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画について

（4）諫早市地域福祉計画（諫早市健康福祉総合計画）について（報告）

3 その他

4 閉会

【第2回健康福祉審議会】

1 開会及び会長挨拶

○事務局

皆様、こんばんは。では、本日の出席者について御報告いたします。

本日は、委員20名のうち、長崎県県央保健所地域保健課長、市川ひとみ様、長崎県看護協会県央支部支部長、中尾理恵子様、諫早医師会副会長、満岡渉様の3名の委員におかれましては欠席の御連絡をいただきしており、ただいまの出席者は17名でございます。

諫早市健康福祉審議会条例第7条第2項の規定により、委員の過半数の出席が認められますので、本会議が成立することを報告いたします。

ここからは寺井会長に議事進行を進めていただきますが、議事録作成の都合上、発言の際は卓上マイクの青いボタンを押して御発言いただき、終わられましたら改めて青いボタンを押していただきますようお願いします。

それでは、寺井会長、よろしくお願ひいたします。

○会長

改めまして、こんばんは。

昼間は本当にぽかぽかとするようなところも見られたんですが、また夜に入りましてだんだん寒くなっています。本当にこのコロナ禍の中でなかなか出にくい状況にあったと思いますが、本当に足を運んでいただきましたことに感謝を申し上げます。ありがとうございます。

また、担当の部局、それから担当者におかれましては、この資料等の準備も本当に大変だったと思っております。本当にお疲れさまでした。

さて、高浜虚子の俳句に「去年今年 貫く棒のごときもの」というのがあります。「去年今年」、去年と今年、そして「貫く棒のごときもの」、解釈はいろいろあるみたいですが、この「貫く棒」というのが非常に不気味でやっかいなものというふうに取れないこともないかなと思います。そう思うと、何かこのコロナというのが非常にこの俳句の中に本当に切々と感じられるような気がします。

私たちコロナと言っていますが、海外ではcoronavirus disease 2019というふうに言われているようです。2019年に生まれた、発生したコロナが2019年、2020年、2021、ただ去年今年どころの話じゃなくて、3年貫いてきている。これもいつやむか分からぬ。こんな状況の中で、私たちとしてはとにかく1つずつ着実に進んでいくということしかないのかなと思っているところです。

福祉の専門書、専門誌、あるいは情報誌を見ると、何かキーワードになるようなものが幾つか見られました。例えば地域共生社会、地域包括ケアシステムあるいは重層的支援体制、全世代型社会保障というようなものがあります。こ

ういったものを総合的に見ると、今までやってきたことをより深く、そしてまた横の関係をより緊密に、縦断的に、横断的にしっかりとやることによって隙間をなくしなさいということかなというふうに思っているところです。

本日は、幾つか議題がありますけれども、ここら辺を確認しながら、よき諫早市のためには努力をするような審議をしたいと思います。本日はよろしくお願ひいたします。

2 議事

- (1) 議事録署名人指名
- (2) 諫早市障害者・障害児福祉計画について
- (3) 諫早市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画について
- (4) 諫早市地域福祉計画（諫早市健康福祉総合計画）について（報告）

○会長

それでは、議事に入ります。

議事の1番目、まず第1に議事録署名人を指名したいと思います。

小野様、よろしいでしょうか。

○小野委員

はい、よろしくお願ひいたします。

○会長

それでは、小野委員、よろしくお願ひいたします。

それでは、次に議事の2番目、諫早市障害者・障害児福祉計画についてを議題といたします。

本計画は、令和2年2月に市長から諮問を受け、障害福祉部会に審議をお願いしておりました。

それでは、池田部会長様から報告をお願いいたします。また併せて、その後、事務局より説明、補足等がありましたらお願ひします。

○障害福祉部会長

障害福祉部会長の池田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

令和2年2月13日に市長から諮問された諫早市障害者・障害児福祉計画の策定について、障害福祉部会において審議を行いましたので、その結果について報告いたします。

議事資料の1-1、左側下段、策定の経過を御覧ください。

障害福祉部会では、本年度3回の会議を開催し、計画案を取りまとめました。

なお、本年度はコロナ禍において審議時間の短縮などの感染予防対策に努める必要があったことから、審議方法に工夫を凝らしながら進めてきたところでございます。

まず、8月から9月にかけて障害者福祉サービスを利用している方600名に対するアンケート調査を実施し、314名の方から回答を得たところです。

アンケートの集計結果は参考資料として掲載しております。

10月30日開催の第1回障害福祉部会では、このアンケート調査の結果について確認を行うとともに、諫早市における障害者の現状、現計画の取組状況、給付費の推移についての確認を行いました。

また、国の基本指針のポイントを踏まえ、計画のたたき台について審議を行い、議事資料1-1の右側に記載のとおり、基本目標、そして3つの基本施策、①発達・成長・自立・生活の支援、②社会参加の促進、③支え合いのしくみづくりについて整理を行いました。この基本施策のイメージとしては、1つ目が障害者の療育、介護を支えるもの、2つ目が就労や活動を支えるもの、3つ目が地域における生活を支えるものという考え方で分けたものでございます。

なお、第1回の審議終了後、より議論を深めるために、各委員には改めてたたき台を検討いただき、11月中旬に書面にて御意見や御提案などを提出していただきました。

12月16日に開催した第2回障害福祉部会におきましては、それらの御意見を反映した素案について審議をいたしました。そこでは新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策や風水害などの災害時における対応についての御意見がございました。その後、障害者総合支援法の規定に基づきまして、諫早市地域自立支援協議会へ素案の説明と意見聴取を行うとともに、パブリックコメントを実施したところです。

第3回の部会については、1月6日を予定しておりましたが、新型コロナの第3波もあり、また、これまでの審議で各委員の御意見もおおむね反映できている状況を考慮いたしまして、書面での審査により諫早市障害者・障害児福祉計画の最終案としての確認をし、本日提出しております答申案として取りまとめたところでございます。

以上、簡単ではございますが、私から説明を終わります。

なお、答申案の具体的な内容につきましては事務局から補足して説明をいたします。

○障害福祉課長

引き続き事務局から説明をさせていただきます。

それでは、まず資料の1-2を御覧ください。計画の案でございます。

先ほど部会長から説明がありましたように、3回の部会や書面による委員の意見聴取によりまして本案がまとめられております。ここでは、現計画からの見直しを行った部分など、ポイントを絞って章ごとに説明をさせていただきます。

まず、1ページから始まる序章でございます。ここでは、計画策定の趣旨を述べるとともに、2ページにはこの計画における障害のある人の定義として、難病、高次脳機能障害も含め、法的な定義を掲載し、障害のある全ての人を対

象とすることを明確にしております。

3ページは、今回策定しようとしている計画については、障害者福祉計画は第6期、障害児福祉計画は第2期であり、その計画期間は令和3年度から令和5年度までの3か年の計画であることを示しております。これまでも3年ごとに見直しを重ねてきているものでございます。

次に、4ページをお開きください。

本計画は、障害者基本法及び障害者総合支援法、児童福祉法に基づく計画であるとともに、諫早市総合計画の基本目標である魅力あるまちづくりの実現を目指したもので、諫早市地域福祉計画の基本理念を踏まえ策定するものでございます。図式化して表示しているところでございます。

次に、6ページをお開きください。

基本目標と基本施策でございます。部会長から説明がありましたように、基本目標を「共に支え合う地域社会の実現へ～共生のまちづくり～」といたしまして、3つの基本施策を掲げております。

次の7ページのほうに体系表としてまとめておりますけれども、基本施策それぞれに4つの具体的な方針を設けております。具体的な施策の展開につきましては第2章において整理をしております。

それでは、8ページから12ページまでは第1章でございますが、障害のある方の数値的な現状につきまして、直近の数字とかを整理したものでございますので説明は省略させていただきます。

13ページから始まる第2章でございます。基本的には、国の基本指針と本市の現状を踏まえて掲げておりますけれども、全体的なポイントとしましては、まず障害のある方の地域での暮らしを継続することができるような体制づくり、それと障害者の社会参加を支える取組、それと地域共生社会の実現に向けた取組、この3つが大事であるということで考えて、現状と課題を整理し、今後の取組を定めております。

基本的には、これまでの継続的に取り組んでいるものでございまして、現計画から大きく変わったというものではございませんけれども、国の基本指針以外に部会として盛り込んだものといたしましては、17ページの下のところ、今後の取組の下の2つのところですけども、今般の新型コロナウイルス感染症拡大をはじめとする感染症の対策について掲載をしております。

また、近年は大規模災害が頻発する状況もございまして、災害時の避難であるとか支援の在り方について、アンケートでも多くの意見が寄せられたことから部会でも議論がありまして、27ページの下のところ、今後の取組のところに、避難時の対応について、ケアプランに盛り込むことであるとか災害時における要援護者の支援の在り方について検討の場を設けるということを明確に記載いたしております。

次に、28ページからの第3章は、障害福祉サービスの見込量となります。これにつきましては、現計画の実績でありますとか現状を勘案した数値を計上しております。

なお、障害福祉サービスというのは、法に定められた給付でございますので、例えば、もし見込量を超える事態が生じたという場合でも、もう給付は行われるものであるということを御承知いただきたいと思います。

なお、本計画は、国の指針にありますように、障害者の地域での暮らしを継続できる体制づくりということを念頭にしており、相談支援に関する見込量につきましては、意欲的に取り組むことを前提に、現在の相談支援事業所を8か所から10か所に伸ばすような数値としております。

37ページからの第4章につきましては、計画の推進体制を定めたものでございます。

その次、参考資料としまして、委員の名簿、アンケートの調査結果を添付いたしております。

以上、ポイントのみの説明とさせていただきましたが、計画策定に関する事務局の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようにお願いいたします。

○会長

ありがとうございます。

ただいま部会長、障害福祉課長からそれぞれ部会の経過なり、これを進めしていくための根拠あるいは目標、データ、施策、今後の取組等についてお話がありましたけれども、今、報告があったこと等について御質問等あれば質疑応答としたいと思いますけれども、いかがでしょうか。部会でかなり熱心に審議が進められてきたものと思いますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、本案について承認したいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○会長

ありがとうございます。

それでは、本案を承認することといたします。

次に、議事の3番目になりますが、諫早市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画についてを議題といたします。

本計画は、令和元年8月に市長から諮問を受け、高齢福祉部会に審議をお願いしております。

それでは、松藤副部会長様から報告を受けたいと思います。お願いいいたします。

○高齢福祉部会長

こんばんは。高齢福祉部会副部会長の松藤と申します。

本日は、高齢福祉部会長が所用のため欠席されておりますので、私が代理で報告させていただきます。よろしくお願ひいたします。

まず、議事資料2-2の5ページをお開きください。

ここにこれまでのスケジュールについて記載しておりますので、この資料にそって審議の経過を御報告いたします。

高齢福祉部会では、令和元年8月27日に市長から諮問されました諫早市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画について、令和元年度に1回、令和2年度に4回、計5回にわたって会議を重ね、計画案を取りまとめました。

令和元年11月に開催しました第1回高齢福祉部会では、本計画策定に係る概要、スケジュール及びアンケート調査等について審議を行いました。

計画の概要につきましては、計画期間は令和3年度から令和5年度までの3年間とし、老人福祉法、介護保険法に基づき、一体的に策定を行うこととしました。

次に、スケジュールについては、令和元年12月に高齢者へのアンケート調査、令和2年12月にパブリックコメントを実施し、令和3年1月をめどに部会案を取りまとめることを確認いたしました。

最後に、アンケート調査につきましては、要介護認定を受けていない一般高齢者、要支援認定者に対するニーズ調査と在宅で生活をされている要支援・要介護認定者に対する在宅介護実態調査の2種類の高齢者実態調査につきまして、これらの内容や項目を精査し、委員の意見を集約して修正を加え、実施することとしました。

令和2年8月の第2回高齢福祉部会では、現計画期間である平成30年度から令和2年度までの事業実施状況と見込み、高齢者へのアンケート調査等の結果について報告を受けました。このアンケートの内容につきましては、議事資料2-2の6ページに記載しております。

令和2年10月の第3回高齢福祉部会では、国が示した基本指針を踏まえまして、計画書の構成項目について審議いたしました。委員からは、介護人材の確保についての質疑や認知症予防についての意見などありました。

令和2年11月の第4回高齢福祉部会では、計画の素案としまして、介護サービスや介護予防サービス、地域支援事業の見込量、介護サービスの基盤整備方針などについて審議をいたしました。委員からは、外国人材の活用、基盤整備について等の質疑がありました。

令和2年12月の第5回高齢福祉部会では、令和2年11月27日から12月10日にかけて実施したパブリックコメントの結果について報告がありました。2名の方からいただいた5件の意見に対しまして、その意見の内容と市の考え方の説明を受けました。50代、60代からの介護予防についての普及啓

発やコロナ禍におけるサロンの実施、介護人材の確保、災害への体制整備につきまして貴重な意見をいただきましたが、部会としては計画書の内容の追加や変更ではなく、今後の施策を推進する上での参考にさせていただくことといたしました。

この計5回の部会の意見を踏まえまして修正された計画案について、本日の答申案として取りまとめたところです。

以上、簡単ではございますが、私からの報告とさせていただきます。

詳細内容については事務局から説明させていただきます。

○会長

ありがとうございました。

それでは、引き続き事務局のほうからお願ひします。

○高齢介護課長

私のほうから計画の内容について御説明をさせていただきます。

議事資料2-1を御覧ください。A3版になりますけれども、そちらが計画の概要になっておりますので、そちらに沿って御説明をさせていただきたいと思います。

まず、第8期計画についてですけれども、第8期計画は第7期計画までの方向性、今までやってきた事業についての方向性を維持しながら、引き続き取組を進めるものとしております。

それから、また第7期計画では、2025年を見据えておりましたけれども、第8期計画では2025年に加え、2040年を見据えていくこととなっております。

計画の趣旨ですけれども、これまで進めてきました地域包括ケアシステムを一層深化・推進する計画を策定することとしております。

2、根拠・位置づけ、3、基本理念につきましては記載のとおりで、第7期計画と同じ内容となっております。

4の計画期間につきましては、令和3年度から令和5年度までの3か年となっております。

5の策定の経過についてですけれども、先ほども御説明をいただきましたけれども、令和元年8月に健康福祉審議会に諮問をいたしました。高齢福祉部会における審議に当たり、高齢者実態調査、新規参入意向調査を実施し、また市民を対象としたパブリックコメントを実施しております。

6番の計画の進行管理についてですけれども、計画の執行状況につきましては、これまでの計画と同様、健康福祉審議会及び高齢福祉部会に報告させていただくこととしております。

7番の他計画との連携等につきましては、こちらに1から3までの計画、大きな計画をつくっておりますけれども、こちらに記載してあります計画と連携

していくこととしております。

それから、大項目の2番目の高齢者の現状と見込みについてでございます。

1番の人口及び高齢化率の推移と今後の見込みにつきましては、国立社会保障・人口問題研究所の推計に基づくものになりますが、人口は減少傾向になります。また、本市の高齢化率は昨年9月に30%となり、今後も上昇する見込みとなっております。

次のページを御覧ください。

3、要介護認定者数になっております。令和2年9月末現在では7,360人となっております。高齢者人口の増加が見込まれておりますので、認定者数も増加することが見込まれております。

次に、大項目3番目、地域包括ケアシステムを深化・推進するための計画についてです。

1、基本的な考え方のうち、(8)になりますけれども、認知症施策についてでございます。認知症になっても住み慣れた場所で安心して生活できる地域づくりを目指し、認知症の人や家族の視点を重視しつつ、諫早市認知症対策推進会議を中心に、医療、介護、地域が連携した取組を進めていくこととしております。

2番目の2025年及び2040年を見据えた目標につきましては、第8期計画から2040年が追加されたことが大きな変更点でございまして、第8期計画では高齢者人口がピークを迎える2040年を見据えた計画となっております。

3、高齢者福祉事業の現状と計画の概要です。これらの事業は、地域包括ケアシステムの構成要素でもありますが、実施根拠は老人福祉法が中心となっており、高齢者福祉計画に相当する部分と御理解いただければと思います。基本的には、現在行っている事業を継続していくこととしております。

4、介護保険事業の現状と計画の概要ですが、(2)介護サービスの基盤整備におきまして、第8期の期間中における基盤整備について記載しております。①地域密着型サービスにおいて、地域密着型特養と認知症対応型のグループホーム。③特定施設入居者生活介護を一定数整備することとしております。

(3)介護サービス・介護予防サービスと(4)の地域支援事業につきましては、第7期の実績と第8期の計画、2025年度、2040年度の見込額を記載しております。介護保険制度については、3か年の給付費と地域支援事業費を見積もって事業を計画的に実施することとなっておりまして、この事業費に基づき保険料の算定を行うこととなります。現時点では、第8期の保険給付費の見込みは3年間で約380億円、地域支援事業費については約28億円を見込んでおります。

最後に、5、災害や感染症対策に係る体制整備です。近年の豪雨災害や新型

コロナウイルス感染症を踏まえ、第8期計画から新たに追加しております。

災害への対策では、施設による避難確保計画の策定、避難訓練を定期的に行なうなどについて指導、助言を行うこととしており、感染症への対策といたしましては、日頃から高齢者や介護事業所などにおける感染症対策の周知や啓発を行うこととしております。

以上、簡単ですが、計画案の概要について御報告させていただきました。よろしくお願ひいたします。

○会長

ありがとうございます。

具体的に経過報告の中に、そこで出てきた意見等も御紹介をいただきました。また、両計画、具体的な8期の計画ということで細かに説明がありましたけれども、御質問があれば受けたいと思います。よろしくお願ひいたします。

よろしいでしょうか。どうぞ、お願ひいたします。

○A委員

すみません、一、二点お尋ねしたいと思いますが、報告の中の、先ほど第8期の費用の概算ですとか想定が出ておりましたけども、これを見込みながら保険料が算定されていくことになると思いますが、35ページの、この保険料の推計という表がありますが、この段階でもまだ第8期のところは空欄になっているんですが、これはこれから始めていくということになるのか。その辺をお尋ねしたいということと。それからもう一つ、20ページに、今回ここに持続可能な施策ということで、中長期的な展望でつくっていくというお話をございました。この（2）の持続可能な施策の展開の中の①のところに応能応益負担という、こういう表現があるんですが、行政的な用語として応能応益負担という言い方は、私、初めて聞いたので、応能負担と応益負担というのは全然性格が違うわけですけども、特に、これは国もこういう表現を使っているんでしょうかね。ちょっと分からぬのでお尋ねします。以上2点です。

○会長

2点お尋ねがありました。35ページの保険料についてが1点、それからもう1点が20ページの応能応益負担という言葉についてです。よろしくお願ひします。

○事務局

それでは、まず35ページの保険料についてでございます。保険料につきましては、基本的に条例事項になっておりまして、介護保険条例の中で決めていくような形になりますので、現在の計画では給付費を決めていただいて、それを答申いただいた後にどのぐらいのレベルになるかということを市のほうで検討し、また議会に諮りながら保険料を決めていく形になりますので、現時点としたら保険料が決まっていないという状況であり、まだ入れていないというよ

うな状況になっております。

それから、20ページの応能応益負担ですけれども、確かに応能負担か応益負担かという形になるんですけれども、介護保険制度の場合は、基本的に1割負担ということで、基本的には応益負担ではあるんですけれども、例えば給付の上限というところが所得制限によってかかってきたりとか、そういうしたものがあるものですから、応益負担でありつつ、応能負担の部分もあるということで、その部分では応能応益負担というふうな書き方をさせていただいているところでございます。

○ A 委員

1割、2割、3割のケースがございますから、そういう趣旨なんだろうなと思いますが、ただ、応能と応益は障害者総合支援法なんかで、応益負担というのがいろんな指摘を受けて、結局は応能負担に変わったという、そういう形の違いで随分受け止め方が変わるものですからちょっと気になったんでお尋ねしました。保険料は分かりました。

○ 会長

ありがとうございました。

よろしいでしょうか。ほかにございませんか。

それでは、承認をしたいと思いますが、特に修正等のあれではなかったので、また承認だけを確認したいと思いますけれども、承認をしていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 会長

ありがとうございます。ということで、本案を承認することいたします。

本日、御承認いただきました2つの計画につきましては、本来、直接市長様に答申をして、経過の説明も含めてお渡しするところですが、今年は、このコロナ禍という中で直接お会いしての答申が難しいというところなので、文書をもって答申するという形を取りたいと思います。

それでは最後に、次に議事の4番目ですが、諫早市地域福祉計画（諫早市健康福祉総合計画）について報告を受けたいと思います。

これについて、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○ 福祉総務課長

それでは、私のほうから諫早市地域福祉計画に関するアンケート調査について、その概要を御報告申し上げます。

議事資料3を御覧いただきたいと思います。

議事資料3でございますが、1の目的につきましては、次期計画の策定に当たり、市民及び福祉関係者の地域福祉に関する意識や意向、地域福祉活動の現場の現状や意見等を把握し、計画策定の基礎資料を得ることを目的とするもの

でございます。

なお、今回のアンケート調査は、諫早市社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画、いわゆるかんしゃプランの見直しに係るアンケート調査も兼ねて実施することといたしております。

2の実施主体につきましては、諫早市及び諫早市社会福祉協議会でございます。

3、調査の概要でございますが、(1)調査対象につきましては、①市民アンケート調査としまして無作為に抽出する20歳以上の市民2,500人を対象といたします。それから②地区(校区)社会福祉協議会関係者アンケート調査としまして、全20地区から各10名、計200人の方を対象といたします。それから③民生委員・児童委員アンケート調査としまして、現職の委員全員となります311人の方を対象といたします。

(2)調査方法につきましては、いずれも無記名調査とし、調査票の送付及び返信につきましては全て郵送により行います。

4、調査項目の案につきましては、添付しております別紙の1から3まで、及び各アンケート案のとおりでございますが、特徴としましては、民生委員・児童委員の皆様を新たに調査対象としたこと。それから、調査項目に成年後見制度及び再犯防止に関する意識調査を追加したことでございます。

なお、時間の都合上、詳細な説明は割愛をさせていただきます。

5の実施スケジュールにつきましては、調査票の発送を来月上旬に、調査票の回収を来月下旬に予定をいたしております。

以上、簡単でございますが、事務局からの報告とさせていただきます。

○会長

ありがとうございました。

それでは、このアンケートに関わって今、概要を説明していただきましたけれども、御質問あるいは御意見はございませんか。お願いします。

○B委員

今、このアンケートの概要について説明をいただいたんですけども、この民生委員・児童委員のアンケートを加えるというふうな御説明ですが、これは今回、初めてになるんですかね。民生委員にこういうアンケートを行うことになった経緯について御説明をお願いします。

○会長

お願いします。

○事務局

前回の地域福祉計画のアンケート調査につきましては、民生委員・児童委員は対象としておりませんでした。今回対象といたします理由としましては、冒頭、寺井会長のほうからも若干お話をございましたけれども、今、社会福祉法

の改正等もございまして、新たなキーワードになりますが、地域共生社会というものが出てきております。これは複合的な様々な要因、福祉的なサービスあるいはそういったものを必要とするような要因がある中で、地域の中で共に助け合うと、簡単に言えばそういうことでございますけれども、そうした中で地域福祉の担い手としての重要な役割を担っておられます民生委員・児童委員の皆様を今回、対象とさせていただくということでございます。

以上です。

○会長

B 委員、よろしいでしょうか。

○B 委員

加えてもらうのは一向に差し支えないと思うんですけども、今の説明において、地域福祉の担い手として頑張っている民生委員さんたちにもこのアンケートを取るというのは非常に重要なことだというのは分かるんですけども、今回初めてと言うから少し抵抗があって、もうちょっと何か説明しやすい何かないでしょうかね。

○会長

よろしいですか。お願いします。

○事務局

別紙の 3 のほうを御覧いただきたいと思います。

別紙の 3 には、民生委員・児童委員のアンケート調査項目を整理したものがございます。その中で、例えば民生委員の活動についてということで、問 5 から問 13 までございます。例えば問 7 ですけど、充実している活動の種類、あるいは問 8 で地域で不足している福祉活動。それから、問 9 、今後福祉活動の充実のため必要なこと。それから、問 10 が地域が抱える悩みや相談を誰から受けるか。そういうことについてのアンケート、まあそのほかにもございますけれども、民生委員の皆様がふだん現場で感じていらっしゃることをアンケートさせていただいて、これを次の地域福祉計画の策定に反映させていきたいということでございます。

そのほかに、新たなテーマとしましては、例えば成年後見制度に関する認識と現状等を把握する、これは問 16 から問 20 、そういったものもございます。

先ほど高齢介護課長のほうからも報告ございましたけれども、高齢化率が増えていく中で、例えば独居老人でありますとか高齢者だけの世帯でありますとか、こうした中で、いわゆる権利擁護といいますか、日常生活の中でも既に様々な場面で法的な支援を必要とされている方が増えつつあると。こうした現状も踏まえまして、こうした方々の御相談を受けておられる民生委員の皆様の意識調査あるいは現状の把握ということの必要性から、今回、民生委員の皆様をアンケートの対象とさせていただいたというところでございます。

以上です。

○会長

よろしいですか。

○B委員

これ2月に調査票を発送して、回収が2月下旬とかというスケジュールになっていますが、民生委員の皆さんに対しての説明とか何か特に予定がありますでしょうか。市から何かの機会を捉えて委員の皆さんにこういうアンケートを始めますよという説明はあるのか、ただ調査票をぽんと郵送してそれで終わりなのか、そこら辺はどうなんでしょうかね。

○会長

お願いします。

○事務局

決して調査票をぽんとお送りするようなことは考えておりませんで、毎月、民生委員・児童委員の協議会の地区の会長会議がございますので、そうした場を活用させていただいて御説明を申し上げる予定で一応考えております。

以上です。

○会長

よろしいですか。

やはり組織が大きくなってくると、アンケートといってみても結構エネルギーが要ると思うんですよね。なので、説明しても、民生委員さんたちからの質問が、恐らく会長さんのほうに行ったりとか何かあって、そういうことも懸念されているのかなという気もするんですけど、よろしくお願いしたいと思います。

ほかにございませんか。

それでは、特にないようでしたら、以上をもって質疑を閉じたいと思います。

では、事務局におかれましては、委員からの御意見を踏まえてよろしくお願ひしたいと思います。

3. その他

○会長

それでは、最後にその他ということで、委員の皆さんからもしあれば受けたいと思いますが、いかがでしょうか。どうぞ、C委員。

○C委員

すみません、35ページですね、高齢者福祉事業の現状と計画の概要というところで、36ページの老人クラブ活動への支援というのがありますけれども、この老人クラブ会員数及びクラブ数の推移というところで、だんだん減ってきているというのが現状ですけど、自然減というのも確かにありますけど、今、いきいきサロンが充実しているということがありますよね。各地域に老人クラ

ブに入ってくださいというお誘いをしても、サロンのほうがお金は出さないというか、サロンに行ったらお茶菓子とか何とかいただいて、楽しいことをして、そこは何も要らない。老人クラブに入ると会費も払わないといけないし、いろんなこともしないといけないので、老人クラブに入りません、サロンには行きますという方が結構、今多いんですけれども、サロンと老人クラブの違いについて市としてはどういうお考えを持っていらっしゃいますでしょうか。

○会長

お願いします。

○事務局

老人クラブといきいきふれあいサロンということになりますけれども、いきいきふれあいサロンは地域の集いの場という形になっております。老人クラブにつきましては、皆さんの支援のといいますか、どちらかというと、友愛活動とか、高齢者を支える活動も多数ありますし、今現在、美術・歴史館でやっています生きがい作品展なども高齢者の生きがいになってくるのかなと思っています。集いの場というのは、そこに行くということをまず介護予防にもつながるだらうとしてますけれども、老人クラブにつきましては、生きがいとか社会参加というところがものすごく強く出ている活動ではないかなと思っています。私としては、どちらの活動もすごく重要だと思っています。ですから、このすみ分けという形はなかなか難しいかもしれませんけれども、それぞれの活動のいいところというところをもっと私たちもPRしながら共に、一緒に進めなければなと思っておりますので、今後とも御協力のほうお願いしたいと思っています。

○会長

よろしいですか。

○C委員

はい。それはよく分かるんですけども、サロンがあるために老人会の会員に入らないという意見というか、それはよく聞くものですから、あまりにもサロンが充実して老人会には入らないという人が結構いるんじゃないかなと思っているのが今の現状です。

○会長

お願いします。

○事務局

サロンにつきましては、今現在、実態とかについても各サロンを回らせていただいて把握しているような状況ですけれども、やはりどちらかというと、主体的に動くというよりかは、受けるというふうな形の方が多いという状況で、要介護者の方とかも結構いらっしゃるとお聞きしております。ですから、どのような方がそういった形で考えていらっしゃるかというのはまだ不明な点はあ

りますけれども、先ほど申しましたとおり、目的がそれぞれあって、それぞれの特徴があるものですから、先ほど申しましたとおり、その特徴をそれぞれ生かしながら、共に発展できるような方向を私たちも考えていきたいと思います。

○会長

本当に難しい問題で、老人クラブだけではなくて、子供会も似たようなことがある。婦人会も同じようなことが、今後やっぱり過渡期に来ているような気がするんです、今の生活様式というか、あれも含めながら考えたときに。だから、これについてはやっぱりそれ存亡の危機にあると言ったら怒られるのかもしれませんけども、いろんな面でアイデア生かしながらやっていかないと、それが尻すぼみになっていく可能性もあるなと危惧しているところです。

よろしくお願ひしたいと思います。

ほかにありませんでしょうか。

それでは、事務局から何かございますか。

○事務局

事務局から連絡をさせていただきます。

まず、今年度の部会の日程について御連絡をいたします。今年度の部会につきましては、子ども・子育て部会が1月27日水曜日に開催予定となっております。別途御案内をさせていただきますので、部会に所属されている委員につきましては御出席のほどよろしくお願ひいたします。

続きまして、来年度の予定について、2点御報告いたします。

本日お配りしております参考資料の6ページを御覧ください。

まず1点目、諫早市健康福祉審議会運営要領第3条第1項第1号の規定に基づく地域福祉部会の設置について、現在、検討しております。諫早市地域福祉計画、諫早市健康福祉総合計画につきましては、部会も含めて審議をしていただく予定です。

次に、2点目でございますが、参考資料の3ページを御覧ください。

3ページの表の下から2番目になります。諫早市健康増進計画、健康いさはや21（第三次）については、来年度に次期計画の策定に向けた諮問が予定されております。

以上です。

○会長

ほかにございませんか。

ほかになければ、全て本日の議事を終了いたしたいと思います。

4. 閉会

○会長

ここで健康福祉部長様から事前に発言の申出があつておりましたので、よろしくお願ひします。

○健康福祉部長

皆様、本日は新型コロナウイルス感染症の感染拡大という状況の中で会議を開催しましたところ、御参集いただき、また熱心に御審議いただきまして本当にありがとうございます。

本日、長崎県では37人、諫早市では11人の感染者が確認をされています。本市の1日の感染確認数としては最も多くなっております。また、市内の高齢者施設におきましてクラスターも発生しているというところでございます。

こういった状況の中で、県においても新たな感染症対策あるいは経済対策について検討されているというところでございまして、本市としましても鋭意努力しながら、引き続き基本的な感染症対策の啓発など、力を入れていきたいと考えております。

本日は大きな区切りとして、諫早市障害者・障害児福祉計画及び諫早市高齢者福祉計画・第8次介護保険事業計画の2つの計画を取りまとめていただきました。障害福祉部会、高齢福祉部会の部会長様をはじめ、それぞれの委員の皆様には長時間にわたり度々の御審議を賜り、厚くお礼を申し上げます。ありがとうございます。

この計画につきましては、答申をいただいた後に市の計画として確定した後に公開をいたします。今後の政策の根幹として各種事業の具体化に生かしてまいりたいと考えております。また、本日御報告しました諫早市地域福祉計画のアンケートにつきましては、来年度、その結果を御報告ということといたしております。皆様には今後も市の健康福祉行政に関し、広く御意見をいただく機会もあるかと存じます。引き続き御理解、御協力を賜りますようお願いをいたしまして、私からのお礼の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございます。

○会長

以上を持ちまして令和2年度第2回諫早市健康福祉審議会を閉会いたします。皆様お疲れさまでした。

(19時58分終了)